

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年10月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	油ドレン処理系サンプルタンク(B)の液位計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	6号機	サービス建屋排気流量調節器に表示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	6号機	原子炉補機冷却海水系ポンプの点検時、分解部品(羽根車、回転軸)の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
4	その他	水処理装置のCOD(化学的酸素要求量)計に動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	